

令和4年7月29日招集

第4回佐渡市農業委員会総会 議事録

佐渡市農業委員会

令和4年度 第4回佐渡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年7月29日(金) 午後1時30分から午後2時30分まで

2. 開催場所 佐渡市消防本部 多目的ホール

3. 出席委員 : (23名)

1. 酒井 敏行	3. 渡邊 秀一	4. 坂本 孝明	5. 西尾 啓
6. 渡邊 実	7. 佐藤 洋子	8. 半田 充	9. 渡部 明弘
10. 内田 正一	11. 外内 豊明	12. 佐々木 隆正	13. 柴原 壽美雄
14. 佐藤 洋子	15. 矢渡 健一	16. 佐々木 尚治	17. 中川 治
18. 本間 隆	19. 池 克博	20. 古屋野 勝	21. 土屋 七司
22. 濱田 嘉夫	23. 金田 勝廣	24. 山本 利雄	

4. 欠席委員 : (1名) 2. 古城 富久

5. 傍聴者 : (なし)

6. 議事日程

(1) あいさつ

(2) 議件

1) 農地部会所掌案件

- ・ 農地法の適用を受けない事実確認願について
- ・ 非農地通知書の発行について
- ・ 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第3条第2項第5号の規定による農地取得「下限面積」の認定について
- ・ 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・ 農地法第5条の規定による許可申請について
- ・ 農用地利用集積計画について
- ・ 農用地利用配分計画(案)に対する意見について
- ・ 相続税の納税猶予の継続に係る「農業経営を引き続いて行っている旨の証明書」の発行について

協議・報告事項

- ・ 農地の転用事実に関する照会について
- ・ 改良届について
- ・ 農地法第18条の規定による通知について
- ・ 認定農業者について

(3) 報告・連絡事項

- ・ 各選任委員より連絡事項について
- ・ 会務報告・予定について
- ・ その他

7. 農業委員会事務局出席職員

局 長 斎藤 修 次 長 木下 和重 係 長 野々 雅博 係 長 伊藤 雅之
主 任 池 剛宏

8. 会議の概要

局 長	ただいまから、令和4年度第4回定例総会を開催いたします。はじめに、山本会長からごあいさつをお願いいたします。
山本 会長	(会長 あいさつ)
局 長	ありがとうございました。本日の、欠席の通告について報告いたします。2番古城委員、以上1名です。佐渡市農業委員会会議規則第6条の規定により定足数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。なお、総会の議長は、佐渡市農業委員会会議規則第4条の規定により、山本会長からお願いします。
議 長	ただいまから、令和4年度第4回佐渡市農業委員会定例総会を開催します。日程第1、議事録署名委員の選任についてお諮りいたします。議事録署名委員については議長一任で異議ありませんか。
	(異議なしの声あり)
議 長	異議ありませんので、議事録署名委員に8番半田委員、9番渡部委員を指名いたします。日程第2、議事に入ります。農地部会所掌案件の審議をおこないます。7月20日に開催された農地部会審議について、佐々木農地部会長から概要報告をお願いします。
佐々木 部会長	7月分の農地部会を20日に開催し、部会案件を予備審査いたしました。その結果、事務局より提出された全議案を許可相当とし、総会に上程することといたしました。また現地確認については各地区担当委員及び農地利用最適化推進委員に調査依頼いたしました。以上です。
議 長	ありがとうございました。最初に、「農地法の適用を受けない事実確認願について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号1号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号1について、6月24日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号2について、5月26日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。

5 西尾 啓	議案番号 3 については 6 月 24 日に、4 については 5 月 25 日に、農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
6 渡邊 実	議案番号 5 について、6 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
8 半田 充	議案番号 6 について、令和 3 年 6 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
9 渡部 明弘	議案番号 7 について、5 月 23 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
10 内田 正一	議案番号 8 について、5 月 24 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
12 佐々木隆正	議案番号 9 については 6 月 28 日に、議案番号 10 については 5 月 27 日に、議案番号 11 については 7 月 26 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
20 古屋野 勝	議案番号 12、13 について、6 月 27 日に農業委員及び推進委員、事務局とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。次に「非農地通知書の発行について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 35 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
3 渡邊 秀一	議案番号 36 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくをお願いします。
4 坂本 孝明	議案番号 37 から 40 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。

	非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
2 4 山本 利雄	議案番号 41、42 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
2 3 金田 勝廣	議案番号 43 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
5 西尾 啓	議案番号 44、45 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 0 内田 正一	議案番号 46 から 48 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 1 外内 豊明	議案番号 49 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 7 中川 治	議案番号 50 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
1 9 池 克博	議案番号 51 から 58 について、農業委員及び推進委員とで現地を確認しました。非農地の基準を満たしていますのでご審議よろしくお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、通知書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、議案番号 1 号より順に、各担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 から 3 について、6 月 24 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
5 西尾 啓	議案番号 4 については 6 月 24 日に、議案番号 5 については 7 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。

9 渡部 明弘	議案番号 6 について、7 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
1 1 外内 豊明	議案番号 7 について、7 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
2 4 山本 利雄	議案番号 8 について、6 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。適正に管理されていました。農地法第 3 条第 2 項各号には該当せず許可基準を満たしています。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、許可と決定し、許可書を発行することといたします。次に、「農地法第 3 条第 2 項第 5 号の規定による農地取得下限面積の認定について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、各担当委員の審査報告を求めます。
4 坂本 孝明	No. 176 について、7 月 27 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
1 1 外内 豊明	No. 177 から No. 179 について、7 月 22 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
1 2 佐々木隆正	No. 180 について、7 月 26 日に農業委員、推進委員、事務局で現地を確認しました。1a 設定の基準を満たしておりましたのでご審議よろしく願います。
議 長	ただいまの事務局の説明及び各担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので認定することといたします。次に、「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
	(事務局 説明)

議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
5 西尾 啓	議案番号 1 について、5 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。次に、「農地法第 5 条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	次に、担当委員の審査報告を求めます。
1 酒井 敏行	議案番号 1 について、7 月 25 日に農業委員、推進委員、事務局とで現地を確認しました。許可基準を満たしていただきましたのでご審議をお願いします。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告についてご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認といたします。
議 長	次に別冊①の基盤強化法第 18 条の規定による「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	それでは審議を行います。まず、相対による議案番号 2 号から 9 号について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定といたします。次に、農地中間管理事業による、議案番号 1 号について、審議いたします。ここで関係者である委員の退席を求めます。
	(委員 退席)
議 長	農地中間管理事業による、議案番号 1 号について、ご意見、ご質問はありませんか。

議 長	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。
議長	(委員 入室)
議長	次に、農地中間管理事業による、議案番号 10 号から 13 号について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので、原案のとおり決定いたします。
議 長	次に、「農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題いたします。事務局から一括して説明願います。
事務局	(事務局 説明)
議 長	まず、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【市農業政策課】について審議をいたします。ここで、関係者である委員の退席を求めます。
議 長	(委員 退席)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。
議 長	(委員 入室)
議 長	次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【羽茂公社】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に、農用地利用配分計画（案）に対する意見について【移転】について審議をいたします。ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
議 長	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので承認とし、意見書を市長に提出いたします。次に相続税の納税猶

	予の継続に係る「農業経営を引き続いて行っている旨の証明書」の発行について（佐渡税務署）を議題とします。事務局から説明をお願いいたします。
事務局	（事務局 説明）
議 長	それでは、担当委員の審査報告を求めます。
2 3 金田 勝廣	議案番号 1 について、現地を確認し、調査を行いました。証明書を発行しても問題ないと判断しました。
議 長	ただいまの事務局の説明及び担当委員の審査報告について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認とし、証明書を発行することといたします。つづきまして、「協議・報告事項」に移ります。「農地の転用事実に関する照会について（新潟地方法務局佐渡支局）」を事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので承認といたします。次に「農地改良届について」事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局から説明願います。
事務局	（事務局 説明）
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	（意見、質問なし）
議 長	ありませんので受理することといたします。次に「認定農業者について」事務局から説明願います。

事務局	(事務局 説明)
議 長	ただいまの事務局の説明について、ご意見、ご質問はありませんか。
	(意見、質問なし)
議 長	ありませんので受理することといたします。以上をもちまして農地部会所掌案件の審議は終了いたしました。続きまして、日程第3「報告・連絡事項」に移ります。
	(1) 各選任委員より連絡事項について (2) 会務報告・予定について (3) その他
議 長	以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたします。ご協力、大変ありがとうございました。
	(会長は議長を退任)
局 長	委員の皆様には、慎重審議をいただきありがとうございました。それでは、閉会のあいさつを金田会長職務代理者からお願いいたします。
金田会長職務代理者	(閉会のあいさつ)

以上、書記により記載したものであるが、内容を証するため署名する。

議 長 24番 山本 利雄

署名委員 8番 半田 充

署名委員 9番 渡部 明弘